

令和 2 年度「活力ある津久見市の創造」に向けた地域経済循環分析事業 業務委託公募型プロポーザル実施要項

1. 目的

津久見市で計画されている集客交流拠点（直売所等）整備に向けた、市内及び周辺地域における地域経済循環の調査分析の実施について委託するもの。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名

令和 2 年度「活力ある津久見市の創造」に向けた地域経済循環分析事業業務委託

(2) 業務内容

別添「令和 2 年度「活力ある津久見市の創造」に向けた地域経済循環分析事業業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 3 年 2 月 28 日まで

(4) 限度額

1,896,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 応募資格

次の要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 本事業の趣旨や目的を十分理解したうえで、当該委託業務に関する知見等を有し、かつ円滑に遂行するための経営基盤を有する法人格を持つ団体であること。
- (2) 定款、規約等を持ち、株主総会や理事会等で団体の意思決定ができ、財産管理の方法が明確であること。
- (3) 税の納税義務を怠っていないこと。
- (4) 宗教活動及び政治活動を主たる活動目的としていないこと。
- (5) 津久見市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 1 号）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 条）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

4. スケジュール

令和 2 年 7 月 17 日(金) 公募開始

<u>令和 2 年 9 月 4 日(金)</u>	参加表明、質問書提出締め切り
<u>令和 2 年 9 月 11 日(金)</u>	企画提案書提出締め切り
<u>令和 2 年 9 月 14 日(月)</u>	審査委員会【書類審査】
<u>令和 2 年 9 月 18 日(金)</u>	委託契約締結及び事業開始
令和 3 年 2 月 28 日	事業終了

5. 手続等

(1) 質問票の受付及び回答

業務内容等に質問のある者は以下の手続による。

① 質問票受付期限

令和 2 年 9 月 4 日(金)

② 質問方法

- ・ 質問書（様式 1）により、電子メールにてのみ受け付ける。
- ・ メール の 件 名 に は 「 令 和 2 年 度 「 活 力 あ る 津 久 見 市 の 創 造 」 に 向 け た 地 域 経 済 循 環 分 析 事 業 質 問 票 」 と 記 載 す る こ と

③ 電子メールあて先

nouadviser@city.tsukumi.lg.jp

④ 回答

- ・ 質問についての回答は、原則として電子メールでの回答とするが、場合によっては電話により回答する。
- ・ 質問内容、回答については、最終的に参加申込者全てに報告する。

(2) 参加表明

企画提案への参加を希望する者は、以下の手続により申し込む。

① 参加表明の提出期限

令和 2 年 9 月 4 日(金) 17 時まで

② 提出書類

- ・ 参加表明書（様式 2）
- ・ 事業所の概要（任意）
- ・ 納税証明書

③ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便）による

④ 提出先

〒879-2435 大分県津久見市宮本町 20-15

津久見市役所農林水産課振興班 プロポーザル担当

TEL : 0972-82-9514

(3) 企画提案書等の提出

企画提案への参加申込者は、以下の手続により企画提案書等を提出する。

①企画提案書等の提出期限

令和2年9月11日(金) 17時まで

②提出書類

- ・企画提案書（様式自由）
- ・提案見積書（様式自由）及び積算内訳書（様式自由）

③提出部数

5部

④提出方法

持参又は郵送（書留郵便）による

なお、期限までに提出が無い場合は、辞退したものとみなす。

⑤提出先

「(2) 参加表明」の「④提出先」のとおり

6. 審査・選定

(1) 審査方法

①書類審査

提出された企画提案書等に基づき、市が設置する審査委員会において審査を行う。

②ヒアリング審査

書類審査による委託者の決定が困難な場合は、必要に応じて直接ヒアリングによる最終審査を行う。

(2) 審査基準

企画提案書の評価項目、要求条件、配点、評価基準は以下のとおりとする。

審査項目	審査基準	審査配点
①調査能力	・類似業務に関する実績をどの程度有しているか	10
②提案内容	・仕様書の業務内容と適合しているか ・ターゲット（時期、地域、客層等）は明確か ・妥当性のある測定、分析方法となっているか。	30

③実施体制	・調査が適正に実施される体制が取られているか ・実施スケジュールは現実的かつ実行可能なものとなっているか	20
④積算内訳書	算定根拠が明確で、適切な内容となっているか。	数値化しない
合計		60

※配点5点の場合、優良：5点、優：4点、良：3点、可：1点、不可0点、の5段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

(3) 審査結果

審査結果については、速やかに企画書提案者に文書で通知する。
なお、審査の内容については非公開とする。

(4) 委託候補者との契約

審査により選定された委託候補者と企画提案された内容を基本に協議を行い、協議が整った場合は随意契約の方法により委託契約を締結する。

7. その他留意事項

(1) 失格事項

- ①応募書類や企画提案の内容に虚偽の記入をしたもの
- ②応募資格を満たさないことが判明した場合
- ③各提出書類の提出方法、提出期限に適合しないもの

(2) 提案書等の取扱い

- ①提出された書類の内容は変更できない。
- ②提出された書類は返却しない。
- ③提出された書類等は応募者に無断で本業務の受託者選定以外の目的に使用しない。

(3) その他

- ①審査結果に関する疑義は受け付けない。
- ②参加表明に係る全ての費用は、参加者負担とする。